平成２４年（フ）第１５３５号
神奈川県鎌倉市今泉２丁目９番16号
債務者　矢澤祐一郎
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　薫
4　破産債権の届出期間　平成24年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８７６６号
東京都荒川区荒川５丁目20―２
債務者　豊川秀盛こと　任　　正燁
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦岡由美子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３６号
山形県酒田市中央東町２番18号　中央荘２号室、住民票上の住所山形県酒田市横代字千代桜75番地
債務者　佐々木金一
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　栄
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２４年（フ）第１５３７号
横浜市中区宮川町２丁目55番地１　ルリエ横浜宮川町1202号室
債務者　藤田　雅一
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　八郎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月９日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年10月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３４０号
静岡市葵区山崎２丁目７番地の４
債務者　浅場裕見子
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　善弘
4　破産債権の届出期間　平成24年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２５４号
静岡県裾野市石脇12番地の５、前住所静岡県裾野市富沢54番地
債務者　渡邉　宗一
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第８７９１号
埼玉県富士見市鶴瀬西２―７　アルビス鶴瀬第２号棟403、住民票上の住所東京都西東京市田無町７丁目16―６
債務者　新谷　統彦
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長島　良成
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８７９２号
埼玉県富士見市鶴瀬西２―７　アルビス鶴瀬第２号棟403、住民票上の住所東京都西東京市田無町７丁目16―６
債務者　新谷　道子
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長島　良成
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８７９３号
東京都江戸川区北葛西４―13―４―201、住民票上の住所東京都中野区中央１丁目15―２―101
債務者　新谷　秀剛
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長島　良成
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３５８号
静岡市駿河区みずほ１丁目32番地の12　パーソンライフみずほ106号
債務者　石川　光一
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３５９号
静岡市駿河区用宗巴町１番14号
債務者　石川　克己
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２３８号
岐阜市日野南７丁目１番５―303号　日野村瀬ビル
債務者　ファイブこと　村瀬　卓良
1　決定年月日時　平成24年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　英志
4　破産債権の届出期間　平成24年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２３９号
岐阜市野一色７丁目12番２号　医療法人社団慈朋会介護老人保健施設サワダケアセンター、住民票上の住所岐阜市日野南７丁目３番３―101号　第２コーポ日野
債務者　村瀬　久子
1　決定年月日時　平成24年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　英志
4　破産債権の届出期間　平成24年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１４３０号
神奈川県綾瀬市吉岡東５丁目５番３号　パークハイム弐番館201
債務者　武内　　豊
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦田　修志
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部